

埼玉県写真館協会

写真館・フォトスタジオ 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月27日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します

1 三密を徹底的に回避します

- ・こまめな換気（エアフローの良くない場所は送風機等を活用）
- ・予約制による一定数以上の来館制限によりお客様同士の接触機会を減らす
- ・受付・待合室・スタジオ・衣装室・更衣室での密集防止
- ・社会的距離(ソーシャルディスタンス)を確保する（最低1m・できる限り2m）

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状のあるお客様の来館制限とご予約変更を促す
- ・発熱などの症状がある従業員や体調不良の従業員の出勤停止
- ・手洗いや手指の消毒の徹底（エタノールや界面活性剤入り石鹸の活用）
- ・手の触れる場所の消毒（エタノール・次亜塩素酸ナトリウム・紫外線消毒器の活用）
- ・お客様へのマスク着用等感染防止策をお願いするとともに、その旨の掲示をする
- ・従業員のマスクの着用を徹底
- ・撮影小物などの最小化と使用後の徹底消毒
- ・衣装等のレンタル品の使用前後の消毒の徹底
- ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用とゴミを密封したうえでの廃棄の徹底
- ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄・消毒
- ・通常清掃後、不特定多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

3 安全のための設備にします

- ・入口・更衣室・美容室等に消毒設備の設置
- ・受付のビニールカーテン等による遮蔽（構造的設置が困難な場合はフェイスシールドの活用）
- ・更衣室やトイレ等のペーパータオルの使用又は個人用タオルを使用する
- ・換気扇による換気と、送風機等による室内空気の移動と攪拌

4 安心に向けた工夫をします

- ・ 事前予約制を活用
- ・ ユニフォーム等のこまめな洗濯
- ・ フェイスシールドの活用（マスクと併用することによるより安全確保の向上）
- ・ 紫外線消毒器の活用（主にカメラやレンズ等の液体消毒の不向きな機材に使用）
- ・ 支払いに際して、可能な限り電子決済を推奨し、お客様に促す
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ・ 職場におけるチェックリスト及び対応ルールの策定（厚生労働省マニュアルに準拠）
- ・ 感染発生に備え、予め該当地域の保健所等の連絡先を確認しておく
- ・ 感染発生時、行政等より提出を求められる場合を想定し、顧客管理簿を用意しておく

5 行いません、行わせません

- ・ 大声での会話
- ・ 不必要な長時間滞在
- ・ 店舗内の想定収容人数の概ね1/2を超えたお客様の来店

6 極力制限します

- ・ 一度に来館する人数の制限（撮影に直接関係ない方や付き添いの方等の来館制限）
- ・ 対面での会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・ 高齢者や持病のある方への配慮（予約時間を長めにとる・比較的空いている日程の提案等）

8 新しい働き方を導入します

- ・ オンラインによる写真セレクト
- ・ ロケーションフォト等の屋外撮影の提案
- ・ ローテーション勤務・時差通勤

9 写真館・フォトスタジオとして次の取組を行います

- ・ こまめな消毒（撮影小物等の手に触れる物や館内設備をこまめに消毒する）
- ・ 感染防止のためのマスクの着用（お客様も従業員も）
- ・ お客様へ入館時に手指消毒のお願いを促し、また、その旨の掲示をする
- ・ 撮影時等お客様のマスクの着用が困難な場合には、不要な会話の禁止などを徹底する
- ・ 従業員の手指消毒の徹底と、始業前の健康確認と検温を徹底する
- ・ 店舗内の換気をこまめに充分行い密閉を避ける（送風機の活用）
- ・ 手洗い、うがいをこまめに行なう
- ・ 予約制により密接・密集を避ける
- ・ 館内でのお客様通しの会話を少なくしていただくよう促す
- ・ 従業員の健康管理に万全をつくり、適宜衛生管理講習を行う
- ・ 紫外線消毒器など、新型コロナウイルスに有効と思われる機器を有効活用する
- ・ 写真館加盟団体である、協同組合日本写真館協会作成の写真館営業ガイドラインを遵守する